

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年 8月31日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	タービン建屋2階に仮置きしていた残留熱除去機器冷却系ポンプ(D)電動機の搬出に伴う事前サーベイにおいて、サイレンサー部に汚染が認められた。	GIII	
2	1・2号廃棄物処理設備	スチームドレンサンプポンプ(A)において、ポンプ起動時に汲み上げ不良の不具合が認められたため、当該サンプポンプを点検。	GIII	
3	その他	一次水処理建屋ろ過水ポンプ(B)において、ポンプ起動時に吐出圧力計検出配管の詰まりによる指示不良が認められたため、当該検出配管を点検。	GIII	